

たが 広報

まちの情報紙

まちの話題	…2
特集／ごみ分別辞典／農業委員会だより	…3～5
狂犬病予防接種	…6
育英資金奨学生／民児協だより	…7
木々の管理／学校支援ボランティアだより	…8
町長への手紙	…9～10
子育てワンストップサービス	…11
後期高齢者医療制度	…12～13
ねんきんだより／多賀(大滝)里づくりプロジェクト	…14
けんこう	…15
宝くじ助成／B&G海洋センター	…16
地域おこし協力隊／緑のふるさと協力隊	…17
多賀町立博物館	…18
多賀町立図書館	…19

イチゴも色づく
春が来た!

2018

4

No.848

2月18日

多賀の農業・農山村を考えるつどいを開催しました

今年で29回目となる「多賀の農業・農山村を考えるつどい」を中央公民館で開催しました。初めに、「多賀のうまい米コンクール」と題してコシヒカリ・キヌヒカリ・秋の詩の3部門の最優秀賞の表彰をおこないました。表彰された皆さんは一昨年、昨年度とは異なる顔ぶれであり、多賀町の生産者の皆さんのレベルの高さには敬服するばかりでした。

29年度に緑のふるさと協力隊を受け入れている霜ヶ原地区からは、霜ヶ原営農組合の辻田四郎行さんに参加いただき、集落の変化や取り組み等を発表していただきました。これ

をきっかけに地域がますます活性化し、ほかの地域にもそれが波及していくことを期待させる内容でした。

農家民泊については田中一則さん^{たなかかずのり}から、実際に受け入れをおこなって感じたことをお聞かせいただきました。なお、民泊の受け入れ家庭については随時募集していますので、お気軽に産業環境課までお問い合わせください。

つどいの最後には、農業を営む中でむらづくりにも力を入れておられる、近江八幡市の農事組合法人白王町集落営農組合^{しらおう}の東房男代表理事^{あずまのぶ}と、大西貴副代表理事から、法人とし

ての取り組みの実例をお話いただきました。

今回皆さんが個々に感じ取られたことを大切に、そしてそれが農山村の活性化に繋がっていけばと感じさせる催しとなりました。



▲たくさんの方にご参加いただきました

2月26日

いよいよ建設が始まります ～新中央公民館建築工事の起工式おこなわれる～

新しい中央公民館建設にあたり起工式がおこなわれました。春の訪れを思わせる穏やかな日差しの中、建設地となる現公民館の南東側(旧キリンビール社宅跡)でおこなわれた式典には、工事関係者や地元関係者、町議会議員や町職員など38人が参列しました。

初めに式典出席者全員で工事の安全を祈願し、その後、久保町長が本日に至るまでの経過を述べるとともに、関係者の皆さんへ謝意を伝えました。さらに、新しい公民館が町民の皆さんの拠り所となるように願い、「誇りをもって次世代に引き継ぎ、誰もが気楽に集うことのできる公民館を目指したい」とあいさつしました。

続いて、来賓を代表して大橋議長から、「これまでの建設準備に対する敬意と『みんなが集い、使いやすく、できて良かったと感じられ、住民の自慢で誇りの持てる新中央公民館』となるよう、さらなる準備をお願いしたい」と祝辞が述べられました。

新しい中央公民館は平屋建てで、一つの空間に多様な居場所がつけられた「まちのような公民館」です。今後、平成31年4月開館を目指し工事



▲新中央公民館の建設予定地



▲町長のあいさつ

が進められますが、多賀語ろう会はそのと並行して「まちのような公民館」にふさわしい事業を検討しながら、開館に備えていきます。



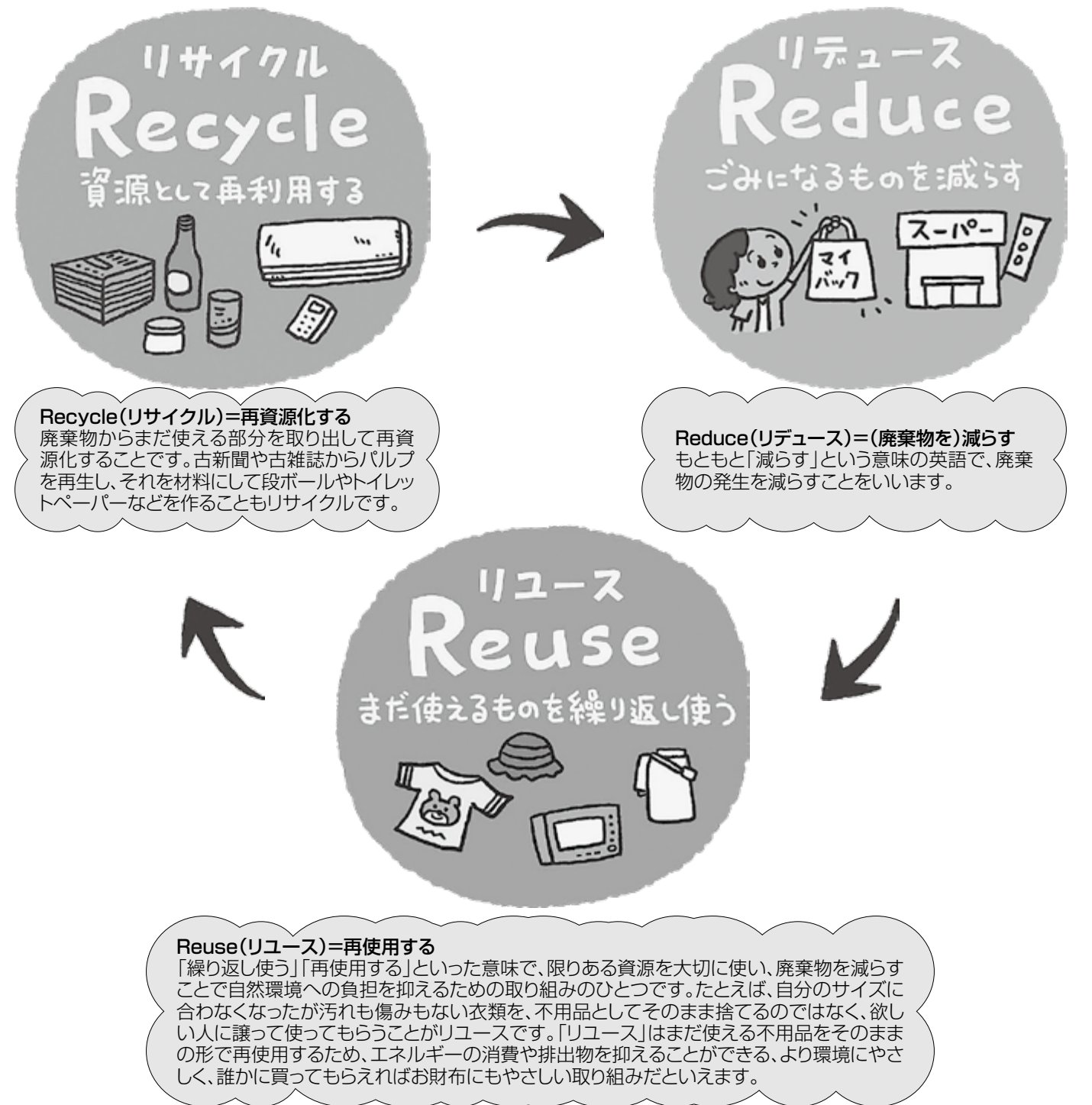
▲式典のようす

特集

まだ使える不用品を活かす！ エコでお得な「リユース」を考えてみませんか？

引越し先の住まいに合わないから、新製品に買い替えたから、サイズが合わなくなったから——。そうした理由でまだ十分使える家電製品や家具、衣類などを捨ててしまうことはありませんか。そんなとき、「もったいないなあ」「使いたい人がいれば譲ってもいいのに」と思いませんか？ それは「リユース」の始まりかもしれません。まだ使える不用品を活かす取り組み「リユース」のポイントを紹介します。

不用になった品でも、まだ使えるなら「リユース」を！ 自然環境への負荷を抑えるための「3R」



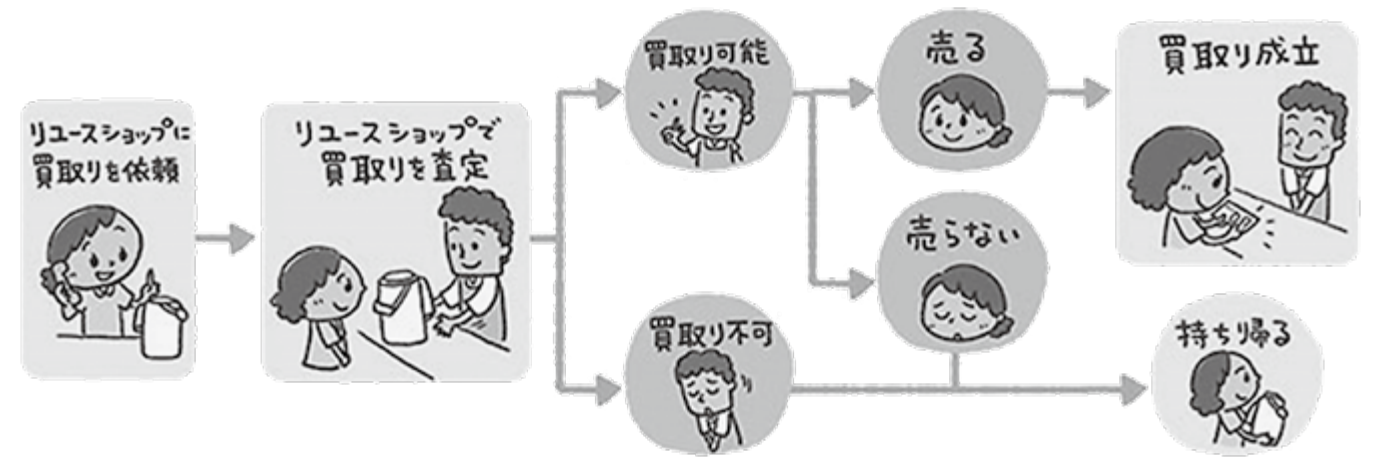
リユースにはどんな方法があるの？ ～主なリユースの方法～

リユースショップ

古物営業法にもとづいて中古品などの買取り・販売をおこなう事業者(古物商)で、「リサイクルショップ」などと呼ばれることもあります。店頭での買取り、自宅などへの出張買取り、宅配買取り(遠隔地やネットショップの形態をとる古物商が、宅配便を利用して買取りをおこなうこと)などさまざまな形態があります。自宅などに眠っている不用品を処分したいときはもちろん、引越しなどでさまざまな不用品が一度に出て、短期間で処分したいときなどもリユース

ショップを活用すると便利です。

リユースショップを見つけたら、まず、電話をして買い取ってほしい不用品があることを伝えましょう。リユースショップでは、買取りをする前にその製品の状態などを査定し、買取り価格を決定します。利用者はリユースショップが提示する買取り価格をみてから「売る・売らない」を判断することができます。なお、査定の結果、リユースショップが買取りできない場合もあります。



フリーマーケットやバザーなど



イベントとして公園などの公共施設で開かれることが多く、主催者などに申し込んで仮店を出して売りたい品を並べ、買い手を見つける方法です。基本的には個人間での売買となるので、売上代金は自分のもとに入ります。なお、出店するために出店料が必要になることが多いようです。最近では公園や広場で開催されるだけでなく、インターネット上で開催される「ネットフリ

マ」も登場しています。

バザーは、学校などの資金集めや慈善事業などを目的として、不用品を持ち寄って販売し、販売で得たお金を寄附するものです。自分自身にお金は入りませんが、不用品を提供するだけで自分が出店料などの費用をかけずに不用品をリユースすることができます。

インターネットオークション(ネットオークション)

出品者が出品物の写真や簡単な説明、最低入札価格などをオークションサイト上で公開し、それを見て購入を希望する人が値を付けます。希望者が多い場合は、最高価格を付けた人に落札されます。落札されたら、出品者と落札者で発送方法や支払方法などを確認し、品物の発送や支払がおこなわれます。

買取りできる品物の種類や状態などについて基準があったり、インターネットオークションやフリーマーケットなどでも出品できるもの・出品できないものがあったりするなど、条件があります。それぞれの買取り基準や出品の条件などを確認し、自分が出そうとしている不用品に合ったリユース方法を選びましょう。



参考：政府広報オンライン

気をつけて！ ネットフリマやネットオークション

最近は、携帯電話のアプリを使ったオークションも身近になっています。しかし、売買する双方の顔が見えないため、品物の送付時や受取り時、支払い時などにトラブルが起こる、その解決が難しいなどのリスクが挙げられます。トラブルを経験した町内の方の体験談を紹介します。

Kさんの高校生の息子さんは自転車を売るため、インターネットのフリーマーケットアプリに出品しました。買い手が付き自転車を送る際、「部品を全部分解して送る」ということで双方が合意したため、息子さんは自転車を分解して梱包しました。梱包した荷物を送るため、Kさんが付き添い運送業者へ持ち込むと、運送業者からは「その荷物は送れません」と言われてしまいました。Kさんはほかの運送業者にも荷物を持っていきましたが、何件回っても、どの大手運送業者でも答えは一緒。送る準備はできたのに、いざ商品を送ろうとするときになって送れないことが発覚したのです。

ネットを通したやり取りは、送り方についてはすべて個人に任せられています。そのため、品物を送る際は配送方

法について主催側に確認するなど、十分な事前確認が必要です。

また、ネットフリマで購入したものが破損していたら、「売ってしまえばいいか」とすぐにまたネットフリマに出店する人もいるそうです。身近な手段で簡単に物を手放せるようになりましたが、「限りある資源を大切に使い、廃棄物を減らして自然環境への負担を抑える」という本来の「リユース」の目的を忘れず、また、簡単な手段の中にもリスクが潜んでいることに気をつけて利用したいものです。



産業環境課（環境） ㈱2-2012 電48-8118 (F)48-0594

インターネットで「家庭ごみの分別区分」を簡単検索！

ごみの分別マナーの向上や減量化を目的として、ごみの分別と出し方を簡単に検索することができる分別辞典サイトの提供を開始し、インターネットで多賀町の家庭ごみ分別区分が検索できるようになりました。キーワード検索も可能ですので、捨て方の分からない品名を入力し、ぜひご利用ください。

下記URLまたは多賀町ホームページからアクセスできます
多賀町ごみ分別辞典
<http://www.gomisaku.jp/0076/>

QRコードを読み取って
スマートフォンや携帯電話からも検索できます！

産業環境課（農政） ㈱2-2030 電48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

今回の農業委員会総会 ■日時 4月11日(水) 13時30分～
■会場 多賀町役場 2階 大会議室
※総会の議事録は、農業委員会事務局(産業環境課)で閲覧できます



- 2月13日に開催された委員会の審議内容です。
- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……1件
※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
 - 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……2件
※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
 - 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……11件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
 - 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……1件
※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
 - 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知について……8件
※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

狂犬病予防注射を受けましょう！

狂犬病予防法により、飼い主には飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受ける義務があります。下記の日程で狂犬病予防注射をおこないますので、愛犬に注射を受けさせてください。

平成30年度 狂犬病予防注射日程

担当獣医師：南彦根どうぶつ病院 前川 真弘先生

日程	時間	場所
4月17日(火)	9時30分～11時30分	中央公民館
	13時～15時	多賀町役場
4月23日(月)	13時30分～14時30分	川相出張所
	15時～15時30分	佐目多目的集会所
5月14日(月)	13時30分～14時30分	多賀町役場

問診票をお持ちください

犬の登録をされている方には、事前に問診票をお送りしていますので、必要事項を記入の上お持ちください。新規登録の場合は当日に会場でご記入ください。

登録手数料と注射料金

☆すでに登録済みの方

「犬の登録カード(愛犬カード)」をお持ちください。	
狂犬病予防注射料金(集合)	2,850円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	3,400円

☆新規登録の方

犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射料金(集合)	2,850円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	6,400円

注射が受けられない場合があります

次のような場合、当日注射を受けられない可能性がありますのでご注意ください。該当する場合は必ず申し出るようにお願いします。

- ・生後90日以内の犬
- ・妊娠中の犬
- ・過去にワクチン接種で異常が認められた犬
- ・治療中の疾病がある犬

- ・1カ月以内にほかのワクチンを受けた犬
- ・その他、健康に異常が認められた犬

◆狂犬病とは

狂犬病ウイルスを保有する犬や猫、こうもり等の野生動物に咬まれたり、ひっかかれたりして発病します。一度、発症すると治療法がなく、ほぼ100%死亡する感染症です。狂犬病に感染した後では、飼い犬を助ける方法はありません。また、万が一感染犬に咬まれた場合は、できるだけ早く咬まれた傷の部位の洗浄・消毒を施し、発病予防ワクチンを必ず接種してください。

人間が狂犬病に感染しないためには犬への予防注射がもっとも効果的な予防方法であることをご理解いただき、必ず予防注射を受けてください。

◆狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は毎年受ける必要があります。役場で実施している集合注射を受けるか、動物病院で受けましょう。

◆愛犬の死亡や飼い主の変更等

変更届が必要ですので、この機会にぜひ登録や変更届けをしましょう。詳しくは産業環境課までお問い合わせください。



多賀町育英資金奨学生を募集します

この制度は、経済的な事由により高等学校・大学等に就学するために必要とする費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。

奨学生の資格

町内に3年以上居住または居住する者の子女であり、高等学校(定時制含)、高等専門学校、各種専門学校、短期大学および大学に在学し、学業・人物ともに優秀であって、学資の援助が必要と認められる者。

奨学生の認定について

多賀町育英資金運営委員会の選考会を経て町長が決定し、その結果を本人宛に通知します。
 左記の資格とともに、生活保護世帯や児童扶養手当を受給されている等の生活援助を受けておられる家庭

を優先し認定します。
 認定された方は、採用年度内にボランティア活動等に從事していただきます。

奨学金の給付

奨学金は下表のとおりで、4カ月分ずつ直接本人または保護者に支給します。償還義務はありません。

奨学生の種類	奨学金(月額)	奨学金(年額)
高等学校、高等専門学校生(3年生まで)	7,000円	84,000円
高等専門学校生(4・5年生)	14,000円	168,000円
専門学校生	14,000円	168,000円
短期大学、大学生	14,000円	168,000円

募集期間

4月9日(月)～5月11日(金)



申請方法

教育総務課で必要書類(奨学生願書等)をお渡しします。希望される方は、期間内に教育総務課へ提出してください。

なお、申請は毎年必要です。現在給付されている方も給付を希望する場合は必ず申請してください。

たが民児協だより 民生委員・児童委員 一心のふれあいを大切にー

子どもたちのすこやかな成長を願って

2月に町内の小学校・中学校・幼稚園・保育園・子育て支援センター・杉の子クラブを訪問させていただきました。園児や生徒たちの日常のようすや現状等を見聞きし、子どもたちが全体的に落ち着いた雰囲気の中でのびのびと保育・授業を受けている印象を受けました。

子どもたちが園や学校において、笑顔で毎日を過ごせるように先生方が話し合いを重ね、教材を工夫して子どもの持つ力を伸ばそうとする熱い思いが私たち主任児童委員にも伝わってきました。

たきのみや保育園は、4月より認定子ども園「大滝たきのみや子ども園」として新たにスタートします。今回の訪

問では、施設の工事が完了したばかりで、調理器具や備品がまだそろっていないようでしたが、行き届いた設備や四季折々の自然豊かな環境の中で、子育て支援センターとしての機能も生かして新たな利用の輪が広がればと思います。

園児や児童を取り巻く環境は変化し、入所園児の低年齢化・長時間保育、そして習い事などで家庭で過ごす時間が短くなっています。私たちも子どもたちが安心して健やかに育つことを願い、声をかけ、見守っていききたいと思います。

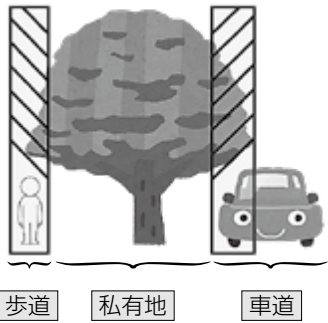


道路上へはみ出している木々の伐採について

木々やつる類の伐採をお願いします

私有地に立っている木々などが生い茂り、一部が道路にはみ出ている箇所が見受けられます。つるや枝葉などが道路にはみ出していると、車両や歩行の妨げとなる恐れがあります。万が一、はみ出している木々などで事故

やケガをされた場合には、その所有者に賠償責任が発生する恐れがあります。
トラブルなどをさけるためにも適正な管理をお願いします。



学校支援ボランティアだより

平成29年度 学校支援ボランティア活動報告

「できる人が、できるときに、できること」を支援する学校支援ボランティア活動は、登録人数124人、平成29年度の活動支援人数85人で下記のとおりご協力いただきました。平成30年度も、引き続き地域の皆さんの経験や知恵をお借りしながら、多賀町の子どもたちを見守っていく活

活動内容		人数	合計人数
多賀小学校	本の読み聞かせ	131	260
	安全見守り(プールの監視・校外学習引率・児童預かりほか)	83	
	草刈り	17	
	学習補助(夏休み学習支援・昔のあそび体験・昔のくらし体験・運動会・ミシン学習・道徳学習ほか)	27	
	その他(ビデオ撮影)	2	
大滝小学校	本の読み聞かせ	68	203
	学習支援(昔のあそび体験・琴体験ほか)	9	
	草刈り	6	
	安全見守り(プール監視・ウォークラリー・マラソン大会・学びっこタイムほか)	120	
多賀中学校	草刈り	5	16
	学習補助(夏休み学習支援・道徳学習・ミシン学習ほか)	9	
	その他(表彰状作成・入学式安全指導)	2	

音楽学習・琴体験(大滝小学校)

2月15日、音楽の学習で、町内のサークル「多賀若葉会」にご協力いただき琴の体験をさせていただきました。ICT(情報通信技術)を使用した「鶴の恩返し」では、映像および読み聞かせと場面ごとに琴の音色を加えて披露していただきました。また後半には琴の説明を受け、「さくらさくら」を一人ひとりが爪をつけて演奏させていただき、貴重な時間を過ごしました。



▲琴の由来等を教わりました



▲初めて爪をつけて体験しました

『あなたの声』をお聞かせください!

町長への手紙

このページの裏面に、町政に対する町民の皆さんのご意見、アイデアやご提案などをご記入ください。キリトリ線に沿って切り、封筒をつくってポストにご投かんください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、『町長への手紙』を実施しています。

よりよい町づくりをすすめていくために、日頃から皆さんが考えていること、感じていることなどを、町長へ伝えてみませんか？

下の封筒にあなたのご意見やご提案を記入いただき、投かんください。切手は不要です。いただいたご意見には個別に回答いたしますので、必ず住所、氏名をご記入ください。氏名等の個人情報を公開することはありません。なお、匿名の場合、個別に回答できかねますのでご了承ください。

皆さんからいただいた貴重なご意見、ご提案は、「広報たが」を通じて回答とともに掲載させていただくことがあります。差し出し有効期限は平成31年4月30日までです。

また、有線ファックスや、ホームページの投稿フォームからの投稿もお待ちしています。

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせ

企画課

(有)2-2018 (電)48-8122

(の り し ろ)

キ リ ト リ

料金受取人払郵便

彦根局承認

820

差出有効期限
平成31年4月
3 0 日 まで
(切 手 不 要)

522-8790

多賀町役場内

多賀町長行

(受取人)犬上郡多賀町多賀三三四番地

(2 6 6)

住所

氏名

ふりがな

「町長への手紙」にいろいろなご意見やご提案がありました！

平成29年度に実施した「町長への手紙」には、17人の皆さんからご意見・ご提案などをいただきました。ご意見・ご提案は、交通・教育・公民館事業などさまざまな分野にわたりました。今回はその中から一通を紹介します。（4月～2月受付分）

公民館愛称募集について

『選定では堅い命名とならないか。企業名やブランド名を企業から募集し資金に当てては』

新中央公民館は「地域の方とともに
につくっていく場所」を目指しており、
今回の愛称募集は企業様ではなく地
域の皆様からのご意見を反映させ定
めることとしています。町内の保育
園・幼稚園や小・中学校からも募集

し、若い世代の意見をとりこむ工夫を
し、また、選考委員に若い世代の方も
登用するなど柔軟な選考をおこない
ます。
施設の運営費用に関しては、設計
の段階より省エネルギーとなるよう

工夫を重ねており、無理のないよう運
営をしていく所存です。公民館は社会
教育施設であることから、営利目的の
事業等をおこなうことはできません
が、利用者の方にも受益者負担をお
願いし財源確保に努めてまいります。

町長への手紙

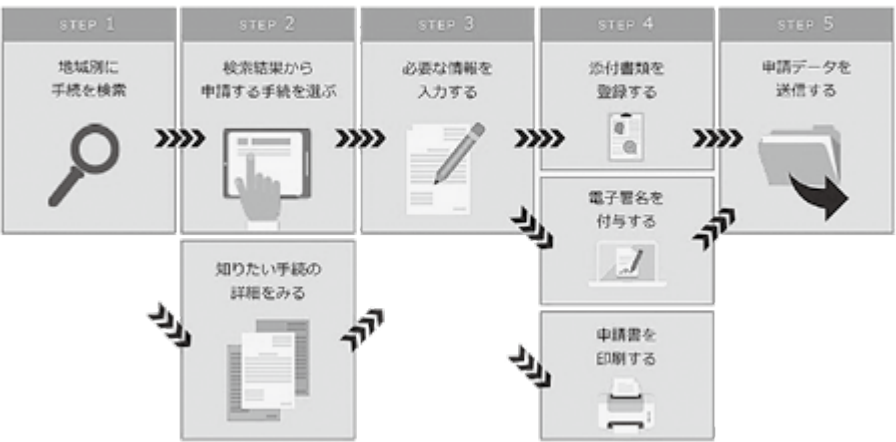
多賀町でも「ぴったりサービス(子育てワンストップサービス)」の運用を始めました

マイナンバーカードを利用したサービスのひとつ「ぴったりサービス(子育てワンストップサービス)」は、妊娠、出産、育児等の行政手続きの手間や負担を軽くするため、「児童手当」「保育」「母子保健」「ひとり親支援」の子育て関連の申請をオンラインでできるようにする仕組みとして、国がシステム整備を進めています。

多賀町では、平成30年度からこのサービスの運用を開始しました。マイナンバーカードをお持ちの方は、ご自宅などからマイナポータルをご利用いただき、下記の手続きをおこなうことができます。これを機にマイナンバーカードを作っていただき、子育てワンストップサービスをご利用ください。



ぴったりサービス ご利用の流れ



子育てワンストップサービスで利用可能な手続き

区分	手続き	担当課
児童手当に関する届出	児童手当等の受給資格および児童手当の額についての認定請求	福祉保健課
	児童手当の額の改定の請求および届出	
	氏名変更／住所変更等の届出	
	受給事由消滅の届出	
	未支払の児童手当等の請求	
	児童手当等に係る寄付の申出	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	
児童扶養手当に関する届出	児童扶養手当の現況届(平成30年6月開始予定)	教育総務課
妊娠に関する届出	妊娠の届出	
保育所等に関する届出	保育施設等の支給認定申請および利用申し込み	

原本の提出が必要な添付書類や、役場での面談が必要な場合があります。具体的な手続きの内容や詳細については担当課へお問い合わせください。また、従来通りの紙媒体での申請も可能です。

申請のためにご準備ください

電子申請には①+②または①+③
をご用意いただく必要があります。
①マイナンバーカード
②インターネットに接続できるパソコ

ン+カード読み取り装置
③マイナンバーカードに対応した
NFC※対応スマートフォン
※NFC：「近距離無線通信」の略。かざ

して通信するための規格で、おサイフ
ケータイ®などで利
用されている。



子育てに関するサービスの検索、オンライン申請や詳細等はホームページでもご覧いただけます。

マイナポータル ぴったりサービス

検索

滋賀県後期高齢者医療制度 第6期保険料率をお知らせします

被保険者の皆さんにこれからも安心して医療を受けていただくため、第6期(平成30・31年度)保険料率を次のように改定しました。ご理解を賜りますようお願いします。



保険料率等

区分	保険料率	
	平成28・29年度	平成30・31年度
均 等 割 額	45,242円	43,727円
所 得 割 率	8.94%	8.26%
年間保険料の上限額	57万円	62万円

※均等割額と所得割額(基礎控除後の年間所得額に所得割率をかけた額)の合計額がお支払いいただく年間保険料額になります。詳しい計算方法は下記をご覧ください。

保険料の軽減

保険料軽減制度が一部見直されました。4月1日から保険料が軽減されるのは次の方です。

- ◆所得の低い方
世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の方は、均等割額が世帯の所得基準に合わせて「9割・8.5割・5割・2割」のいずれかの割合で軽減されます。
- ◆職場の健康保険などの被扶養者だった方
後期高齢者医療制度に加入される前日に、職場の健康保険などの被扶養者であった方は、均等割額が5割軽減され、所得割額はかかりません。

保険料軽減の変更内容の詳細については、13ページをご覧ください。

保険料額の計算方法

保険料額は、「1人あたりの定額の保険料(均等割額)」と「所得に応じた保険料(所得割額)」の合計額になります。
◆計算式は?(平成30・31年度)

被保険者均等割額
43,727円

+

総所得金額等^{※2}から基礎控除の33万円を差し引いた金額

×

所得割率
8.26%

=

年間保険料
(上限額62万円)

※2 「総所得金額等」とは、前年中の総所得金額、山林所得、分離課税の土地・建物・株式等の譲渡所得金額等の合計をいいます。

保険料の例(1人世帯で収入が公的年金のみの場合)

収入の額(年額)	年間保険料(平成28・29年度⇒平成30・31年度)
年金収入80万円までの方	4,524円 ⇒ 4,372円 (↓年額152円) ※均等割額が9割軽減されています
年金収入153万円までの方 (所得割額なしの上限額)	6,786円 ⇒ 6,559円 (↓年額227円) ※均等割額が8.5割軽減されています
年金収入200万円の方	69,807円 ⇒ 73,803円 (↑年額3,996円) ※均等割額が2割軽減されています。所得割額軽減は平成30年度から廃止されます

お一人ごとの保険料の額は7月に郵便でお知らせします

後期高齢者医療制度の保険料は、6月に前年中の所得が確定した後、その所得を基に算出します。
「後期高齢者医療制度」は、75歳以上の高齢者の方全員が加入する医療制度です^{※1}
※1 65歳以上で一定の障がいがあると広域連合が認めた方も含みます。

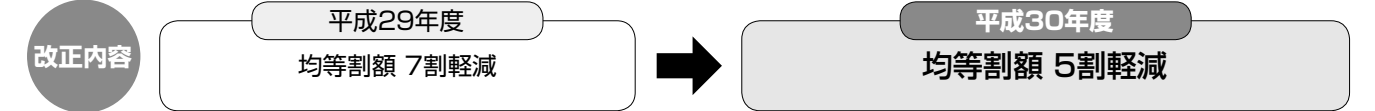
後期高齢者医療制度

保険料の軽減制度が変わります

4月1日から、次のとおり保険料の軽減内容が一部変更となります。

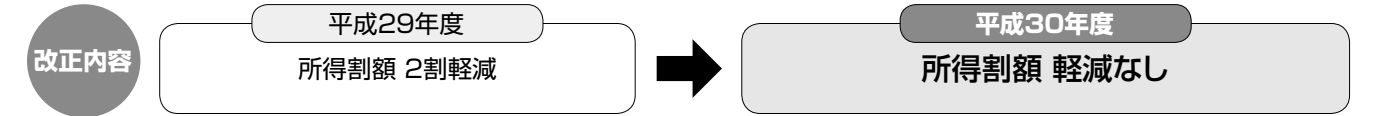
均等割額の軽減割合が変わります(被用者保険の被扶養者であった方)

対象となる方
後期高齢者医療制度に加入する前日まで、被用者保険(職場の健康保険等)に加入している方に扶養されていた方(被扶養者)
※平成30年度は、制度の加入年数にかかわらず上記の軽減割合となります。



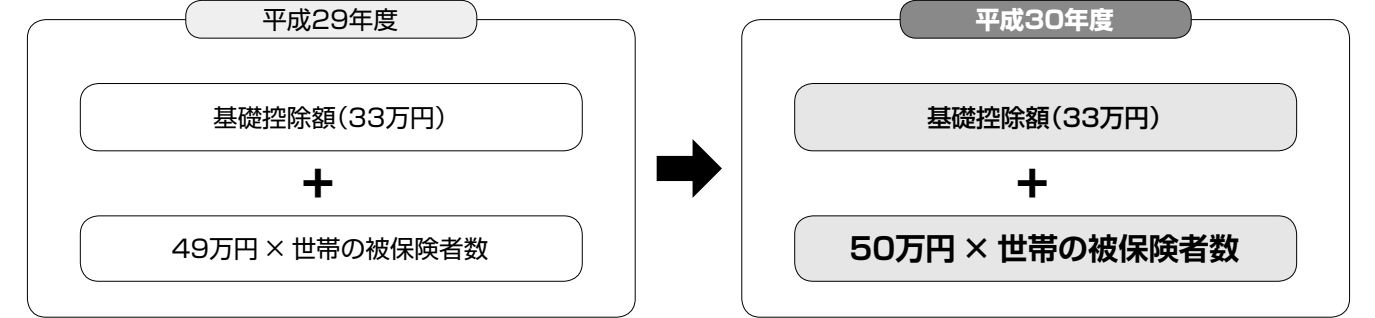
所得割額の軽減が廃止されます

対象となる方
所得割額の算定基礎となる所得(基礎控除後の所得)の額が58万円を超えない方



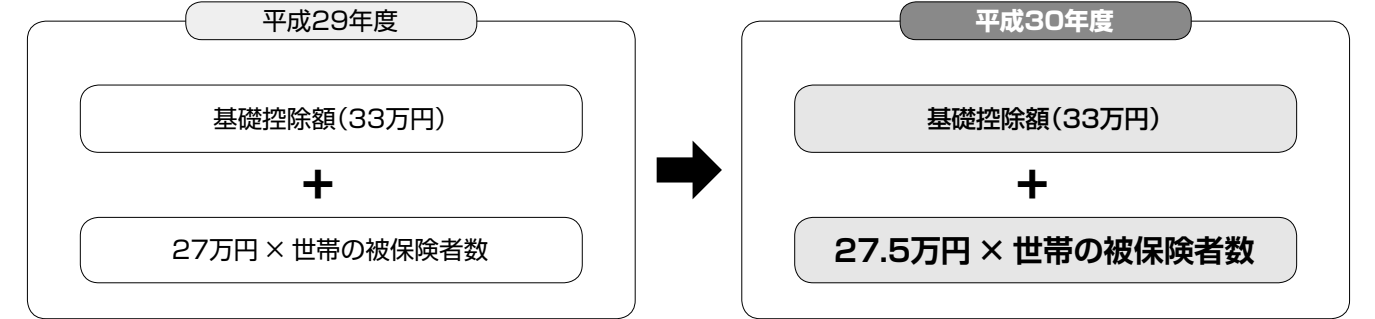
均等割額の軽減範囲が一部拡大されます

均等割額が2割軽減される方
被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式の額を超えない方



均等割額が5割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式の額を超えない方



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (電)48-0594
日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

平成30年度の国民年金保険料は、月額16,340円です！

国民年金の保険料額が見直され、平成30年4月から平成31年3月までの保険料は月額16,340円になりました。
毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。手続きは口座振替を希望される郵便局・金融機関、または税務住民課・お近くの年金事務所をお願いします。
また、平成30年4月分から平成31年3月分までの保険

ご存じですか？ 学生納付特例制度

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は原則4月から翌年3月までです。対象となるのは、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍されている20歳以上の学生の方です。
学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」の受給に必要な期間(受給資格期間)に算入されるほか、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺

族基礎年金」の受給資格期間にも算入されます。(ただし、「老齢基礎年金」の年金額には反映しません。)手続きは、学生証と認印をお持ちの上、税務住民課でお願いします。

※承認された期間は、10年以内であれば遡って納付(追納)することができます。追納されるとその期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度から起算して3年度目からは当時の保険料に加算額がつきます。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

多賀(大滝)里づくりプロジェクトの状況をお知らせします！

平成27年度から取り組みを始めた多賀(大滝)里づくりプロジェクトは、今年で3年目になります。今年度、地域活性化チームでは取り組みをおこなう集落が一つ増えることになりました。そこでも、地域の皆さんとともに今後の村づくりについて意見を交換しながら取り組んでいこうと考えています。情報発信チームでは移住を考えている方向けの「移住フェア」に多賀町単独のブースを出展し、多賀町に



▲移住フェアのようす(写真:滋賀県出店ブース)

来てもらえるPRをおこなっていく予定です。

このプロジェクトでは、地域の皆さんと協力しながら多賀町の魅力を再度見つめ直し、さらに高めていく中で、地域への愛着を高め、住んでいる方もこれから住まれる方にも「住んで良かった」と感じていただけるようにさまざまな分野で取り組みを進めていきます。今年度も本プロジェクトにご理解とご協力をよろしくお願いします。



▲区として未来に継承すべき地域特性を見つけ出す地域診断のようす

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

30年度の各種健診・検診が始まります～健診・検診は健康づくりのスタート地点～

胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がんの5種類のがん検診、特定健診が一緒に受けられる総合健診、各健診・検診それぞれを受けられる日程があります。国民健康保険の方の特定健診は無料で受けられます。
また、がん検診は500円のワンコインで受けられます。

病気の芽を早く見つけるためにも、ぜひ健診・検診を受けましょう！ 詳しい日程や申し込み方法などについては、各家庭にお配りした「特定健診・がん検診のお知らせ」をご覧ください。いただき福祉保健課までお申し込みください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

あなたのまちの健推(健康推進員)さん ～平成29年度活動報告～

多賀町は年々高齢者が増え、高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病を有する方が多いため、健康推進員活動として食育活動、減塩推進活動、運動の普及などに取り組んでいます。さまざまな活動の中から、平成29年度の活動の一部を報告します。

健診受診者への野菜摂取のPRと野菜苗の配布

「野菜1日350gを摂取しよう！」の普及を目的として、平成26年度から多賀町の特定健診・総合健診時(5月～9月)に野菜のサンプルを展示したり、「野菜、十分食べていますか」「野菜を摂りましょう」などと一人ひとりに声をかけながら、緑黄色

野菜のオクラやモロヘイヤなどの野菜苗・野菜を使用したレシピを配布して、啓発活動をおこなっています。



▲声をかけて野菜苗を配布しています

バランスボール教室・さわやか体操教室の実施

健康づくりには食事と運動が大事ということで、毎週金曜日の午後、楽しく1時間運動をしています。受講者の希望で回数は徐々に増え、現在は月4回おこなっています。参加費は1回200円、申し込みは不要で、町民の方はどなたでも参加可能です。参

加者の年齢の幅があるため、準備運動、有酸素運動、ストレッチなど、講師さんがようすを見ながら進めています。運動の普及を地域に広めていきたいと考えています。



▲リフレッシュできますよ!!

保育園・幼稚園・小学校・中学校での食育活動

町内4園に手作りおやつを届け、食育に関する紙芝居、歌やペープサート(紙人形劇)で食育活動を実施しています。この活動は十数年前から継続しています。今年度は豆腐のパパロアを持参し、「やさいのおなか」のペープサートを実施しました。子どもたちのかわいい反応がたくさん見ら

れ、とても楽しく活動しています。

また、数年前から小学校・中学校でも食育活動を実施しています。町の健康づくり推進協議会のメンバーとして、管理栄養士・保健師とともに寸劇をしたり、講話・クイズをしたり、減塩推進や野菜摂取の大切さを伝える活動をしています。



▲子どもたちの反応が嬉しいです

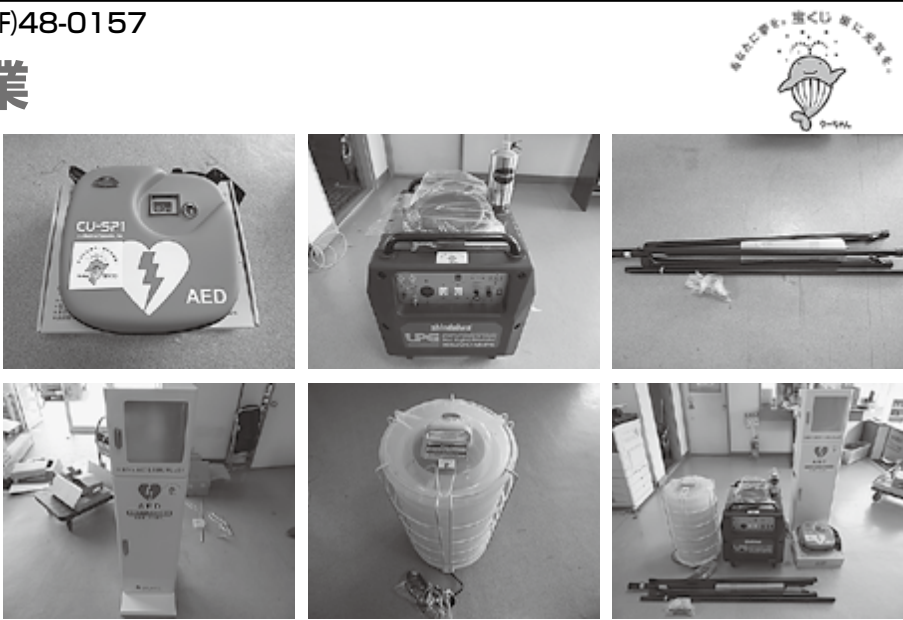
多賀町健康推進協議会では「地域における健康づくりのリーダー」として、会員を増やし、健康づくりの輪を広げたいと考えています。皆さんも一緒に活動しませんか？ ぜひ福祉保健課までお問い合わせください。

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 (F)48-0157

コミュニティ助成事業

多賀区が平成29年度コミュニティ助成事業*（宝くじ助成金で整備した事業）の助成を受け、AED、AEDキャビネット、ガスエンジン発電機、サークルライト、ハイパー三脚スタンドを整備され、不慮の事故や災害発生時に迅速な対応への備えが図られました。

※コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です。



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 (F)48-1884

4月12日(木)からナイター利用スタート！

多賀町民グラウンド(※町内料金。町外料金は1.5倍)		
区分	利用時間	使用料
早朝	6時～ 9時	700円
午前	9時～12時	1,500円
午後	13時～17時	2,000円
前夜	17時～19時30分	1,000円
後夜	19時30分～21時30分	1,000円

「多賀町民ソフトボール大会」参加チーム募集！

いよいよ多賀町のスポーツイベントも本格的にスタートします。「待ってました！」という方も多いのではないのでしょうか。
5月13日(日)に多賀町軟式野球連盟主管による「多賀町民ソフトボール

大会」が多賀町民グラウンドにて開催されます。参加申し込み・競技内容など詳細につきましては、多賀町体育協会事務局(B&G海洋センター内)へお問い合わせください。皆さんのご参加をお待ちしています。



▲今年も熱戦が期待されます！

スポーツ推進委員かわらばん

出前事業『使こう亭屋』をご存じですか？

新年度も始まり町民の皆さんには心新たに4月を迎えておられると思います。4月は職場、地域などで新しい人間関係の構築する機会が増えるのではないのでしょうか？ そのような場面にスポーツ推進委員の出前事業『使こう亭屋』をお勧めします。ニュースポーツなどの簡単に老若男女を問わずできるスポーツは、コミュニケーションを築くきっかけに最適なツールだと思えます。多賀町スポーツ推進委員会(生涯学習課内)か生涯学習課までお問い合わせください。

さて、2月の冬季五輪平昌大会では日本人選手の活躍で日本でもおおいに盛り上がりました。これから数年間は日本もですが滋賀県、関西圏で大きなスポーツイベントが目白押しです。2020年東京オリンピック・パラリンピック、2021年ワールドマスターズゲームズ関西、2024年国体滋賀開催。
そこで滋賀県ではスポーツボランティアを募集しています。詳しくは、「しがネット受付サービス」で検索してください。

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 (F)48-0157

地域おこし協力隊 後藤 昌毅 隊員



本格的な燻製を作りました

多賀町の皆さん、こんにちは。広報たが4月号ということで、3月には着任6カ月となります。早いもので多賀町に来てから半年が経ちました。着任してからさまざまなことを経験しています。
さて、この記事を書く数日前に、プロの方で指導のもと道具を使わせてもらって本格的な鶏の燻製を作りました。工程としては味付け工程、漬け込み工程、乾燥工程、布巻き工程、燻し工程、寝かし工程と7工程ほどありました。
まずは、塩や香辛料などを肉に擦り込む味付け工程に半日、味が肉に均等に染み込むように漬けた肉を取り出して、毎日上下を逆さにする漬け込み工

程に約1週間。その後、1日肉を干して水分をとばして布を巻いて、専用の燻製窯で8時間燻して、再び1日乾燥させてやっと出来上がりです。言葉にすると単純ですが1つ1つの工程にかなりの手間がかかっていました。作った

のは冬の寒い時期なので肉は氷のように冷たく、触るごとに指が凍り付くような痛みを覚えながらの作業となりました。そのかいもあって、出来上がった燻製を食べてみると、感動するほど美味しかったです。

ブログを更新しています。ぜひご覧ください！
<http://mkgoto47.hatenablog.com>



▲出来上がった鶏の燻製



▲美味しくできました

緑のふるさと協力隊 中村 卓雅 隊員

最終回



1年間ありがとうございました！

月日が経つのは早いもので、多賀町に来てあっという間に1年がたちました。初めて多賀町に来た頃は知らない場所で馴染んでいけるか不安でしたが、皆さん温かく迎えてくださいました。そして、東京では経験できない田んぼを借りてのお米づくりや区民農園での野菜づくり、多賀町の行事参加などいろいろな体験をさせていただきました。
中でも霜ケ原のサロンが一番印象に残っています。自分が作ったハーブティーを皆さんに出す機会があり、受け入れてもらえるか不安でしたが「おいしい」と言ってもらえました。自分が好きなことで喜んでいただけたことが、こんなにうれしいことだと初めて知りました。また、日頃の感謝を込

めてお食事を企画しました。区民農園でとれた野菜を使ったカレーを作りました。皆さんと一緒に作った野菜で、一緒に作ったカレーは格別な味がしました。
また、人生初めての雪かきもできました。慣れない作業で朝からずっと作業を続けると疲れましたが、いい思い出になりました。そして、雪が積もった霜ケ原はとてもきれいだと思いました。
任期終了後は実家に戻りますが、今は「これがしたい」とはっきりしたことはありません。ですが、ハーブのことを(趣味止まりになるかもしれませんが)もっとしっかりと勉強してみたいと思います。
最後に、お世話になった皆さん、本

当にありがとうございます。多賀町で1年間楽しく過ごせたのは皆さんのおかげです。緑のふるさと協力隊として多賀町に来て本当に良かったです。また、遊びに来ます。そのときはよろしくお願いします。



▲感謝を込めて作ったカレーを皆さんと一緒に！1年間ありがとうございました

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト

第6次発掘調査をおこないます

今年度も古代ゾウの発見を目標に第6次発掘調査をおこないます。第5次発掘調査でワニの歯化石が見つかった地層を引き続き発掘調査します。

■日程 4月21日(土)～4月30日(月・振休)

■発掘場所 多賀町四手 住友大阪セメント敷地内

■主催 多賀町立博物館、アミンチュプロジェクト

■協力 住友大阪セメント株式会社、滋賀鉱産株式会社、滋賀県立琵琶湖博物館



▲第5次発掘調査のようす

多賀町発掘お助け隊の募集

化石の発掘に興味があり、発掘を応援し助けてくださる方を募集します。化石の専門家と一緒に発掘できる貴重な機会です。化石を発掘したい、多賀町のことをもっと知りたいと思われる方は、博物館までお問い合わせください。

■活動日 発掘前のオリエンテーションの日、発掘期間中で参加可能な日、発掘終了後のクリーニン

グ日など

■活動場所 発掘現場および多賀町立博物館

■募集人数 約30人

■参加費 年間510円(傷害保険料)

■対象者 多賀町内またはお近くにお住まいの方で、小学生以上の方(小学生は保護者の方と一緒に申し込みください)



▲化石クリーニング作業のようす

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト2018親子化石発掘体験

■日時 4月28日(土) 13時30分～15時30分 少雨決行

■集合場所 あけぼのパーク多賀 あけぼのカフェ(13時15分集合)

■開催場所 多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト発掘現場

■参加費 1人200円(保険代等)

■対象者 小学生以上のお子さんと保護者の方(大人のみ、子どもの

みの参加は受け付けておりません。必ず保護者同伴でお申し込みください)

■持ち物 汚れてもよい服装、新聞紙、軍手、ビニール袋

■申し込み 博物館のカウンターで直接お申し込みいただくか、電話でご連絡ください。定員(30人)に達した時点で締め切らせていただきます。

■注意事項 安全に発掘体験をしていただくために、就学前のお子さんは体験にご参加いただけだけでなく、発掘現場を含む会場にも立ち入りできません。当日はお連れにならないようにお願いします。

なお、現場は私有地のため許可なく入場できません。

観察会

第1回多賀の花の観察会 ～里の春の植物(土田)～

今年も春から秋にかけて多賀の花の観察会を開催します。春になりさまざまな植物が芽吹き、花を咲かせ始めています。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。今回は、土田周辺で春の植物の観察をおこないます。

原則、雨天決行です。お気軽にご参加ください。

■日時 4月19日(木) 9時30分～12時

■集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場

■参加費 100円(保険料)

■主催 多賀植物観察の会

■共催 多賀町立博物館

※事前申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー(休館日)

4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※4月26日(木)と5月31日(木)は月末整理休館日です。5月1日(火)は振替休館日です。ゴールデンウィーク中も開館します。5月8日(火)は特別休館日です。

おしらせ

第60回こどもの読書週間

■標語 「はじまるよ! 本のカーニバル」

■期間 4月23日(月)～5月12日(土)

(4月23日(月)は、子ども読書の日)

「子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所を」との願いから、「こどもの読書週間」は1959年にはじまりました。小さいときから本を読む楽しさを知ってい

ることは、子どもが大きくなるためにとても大切なことです。

「こどもの読書週間」は、子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考える週間でもあります。



移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	平成30年		巡回場所・駐車時間			
	4月	5月				
第1水曜日	4日	2日	川相 (生活改善センター) 13時30分～14時	多賀清流の里 (玄関前) 14時20分～15時	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	※12日	※10日	大滝小学校 (渡り廊下) 12時50分～13時30分	藤瀬 (草の根ハウス前) 15時15分～15時30分	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15時50分～16時20分	
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	11日	9日	多賀小学校 (玄関前) 13時～13時35分	多賀幼稚園 (運動場) 14時～14時30分	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14時40分～15時20分	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15時55分～16時25分

- ・※印は巡回日が変更になっていますのでご注意ください。
- ・利用カード、本ともに図書館と共通です。
- ・返却日は次の巡回日です。
- ・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施しますのでお知らせします。なお、収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域の指定日をお守りくださるようご協力をお願いします。



必ずお守りください！

- ・指定時間内に搬入してください。
- ・家具等のガラスは、はずして燃えないごみに出してください。
- ・事業活動（農業も含みます）により発生したものは出せません。
- ・石油ストーブ等は燃料抜きをしてから出してください。
- ・金属製品、木製品、その他の製品、小型家電に分別して出してください。
- ・ルールが守られない場合、職員が確認・注意させていただく場合があります。

家庭用でも回収できない主なもの

- ・テレビ
- ・冷蔵庫
- ・洗濯機
- ・衣類乾燥機
- ・エアコン
- ・オートバイ
- ・スプリングマットレス
- ・タイヤ
- ・爆発物
- ・危険物（例：バッテリー、ガスボンベ、消火器等）
- ・ふとん
- ・たたみ
- ・じゅうたん
- ・毛布
- ・ピアノ
- ・農業用機械等

収集日	収集時間	収集場所	対象地域
4月7日(出)	7時～9時	調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷・脇ヶ畑地区 栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原
4月14日(出)			多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木 佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀、神田
4月21日(出)		滝の宮スポーツ公園 駐車場	川相・藤瀬・富之尾・檜崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田 萱原・大杉・小原・霜ヶ原

新公民館建設のため、今年度よりキリン社宅横の駐車場での収集はおこないません。

粗大ごみ収集時に 使用済小型家電の回収もおこないます

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には、貴金属やレアメタル（希少金属）など貴重な資源が含まれています。これらの資源を回収し再利用するために、不要になった小型家電の拠点回収をおこないます。小型家電のリサイクルにご協力をよろしくお願いします！
★回収する使用済小型家電……65品目（回覧文書、多賀町ホームページ等でご確認ください）
家庭から出る使用済み小型家電（乾電池等で使うかコンセント等にさして使う製品）とその付属品になります。

粗大ごみ収集時に 使用済蛍光管の回収もおこないます

蛍光管には水銀が使用されている製品もあり、適正な処理の必要があります。公共施設での拠点回収をおこなっていますが、粗大ごみ収集時にも使用済蛍光管の回収をおこないます。ごみの適正処理にご協力をよろしくお願いします！
★回収する使用済蛍光管……環状管型、直管型
※割れている蛍光管およびボール型蛍光管、ツイン型蛍光管、電球型、点灯管（グロー球等）は対象外（燃えないごみ）です。

詳細は多賀町ホームページをご覧ください。産業環境課までお問い合わせください。

案内 桜といっしょにBBQ ウィーク

桜の木の下で春爛漫バーベキューを満喫しませんか。春の特別メニューや近江牛バーベキューセット等、期間限定でお得な価格で提供します。

■日時 4月1日(日)～15日(日)
10時～17時

■場所 高取山ふれあい公園

お問い合わせ

高取山ふれあい公園
（電）49-0635

募集 第1回滋賀県警察官（A・大卒程度）採用試験

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています！

第1次試験

■試験日 5月13日(日)

■会場 立命館大学びわこ・くさつキャンパス

■試験区分および採用予定人数 男性A…30人程度、女性A…10人程度

■対象 昭和63年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業

または平成31年3月31日までに卒業見込みの方が対象です。

■受付期間 3月1日～4月20日(金)
詳しくは、滋賀県警察のホームページをご確認ください。

お問い合わせ

滋賀県警察本部
（電）0120-204-314
（HP）http://www.pref.shiga.lg.jp/police/saiyou/

大切な美しい森林を火災から守ろう！

林野火災を未然に防ぐため、次のような点に注意するよう心がけましょう。

①枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。

②喫煙は指定された場所でおこない、吸い殻の火は必ず消し、投げ捨てをしない。

③バーベキューなど火を使用する場合には、指定された場所でおこない、そこを離れる時には完全に火を消すこと。

④各自のゴミは、指定された場所に

捨てるか持ち帰る。

⑤火気を使用する場合は、周囲の状況に十分注意するとともに消火用の水等を必ず準備する。

⑥強風注意報や乾燥注意報などが発表されている場合は、たき火、火入れなどはおこなわない。

お問い合わせ

彦根市消防署 犬上分署
（電）38-3130

今月の足腰シャキットと教室

■実施日 4月4日(水)・18日(水)

■対象者 65歳以上の方（運動制限を受けている方はご相談ください）

■時間 13時30分～15時30分

■場所 ふれあいの郷（送迎ご相談ください）

■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

お問い合わせ 福祉保健課（有）2-2021（電）48-8115

今月の介護者さんのおしゃべり会

日時・場所が変わります

■実施日 4月25日(水)

■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方

■時間 13時～15時

■場所 ふれあいの郷 いきいきホール

心配ごと相談

■今月の相談日 4月16日(月)

■来月の相談日 5月16日(水)

■時間 いずれも9時～11時30分

■場所 ふれあいの郷 ボランティア室

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会
（有）2-2039（電）48-8127

「多賀町産檜まな板」の販売

耐久性、抗菌性に優れています。

一枚 大 2,300 円 小 2,000 円（各税別）

製作所：いわな屋工芸【商標登録第 5988917 号】

多賀町大杉 194-1 小林武義 090-9045-5477

取扱店：オレンジ ツリー 多賀町多賀 642-2

JA 東びわこ各直売所



☆特記のない場合、
会場は「多賀町総合
福祉保健センター
ふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

〈相談等〉（標記の時間は受付時間です）			
すくすく相談	5月15日(火)	10時～11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。

〈健診等〉（標記の時間は受付時間です）			
4カ月児健診	5月 7日(月)	13時15分～13時30分	H29年12月生まれの乳児
10カ月児健診	5月 7日(月)	13時30分～13時45分	H29年6月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	5月 9日(水)	13時30分～13時45分	H28年9・10月生まれの幼児
7～8カ月児 離乳食教室	5月15日(火)	9時50分～10時	H29年9・10月生まれの乳児
総合健診	5月24日(木)	9時～11時	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん検診の申込者
	5月26日(土)	9時～11時	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診の申込者
	5月30日(水)	9時～11時	

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。
☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持参してください。

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期:生後2～7カ月)	初回:4～8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 7～13カ月後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて 別のワクチンが 接種可能)
小児用肺炎球菌 ※2	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期:生後2～7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12～15カ月に至るまで)	
B型肝炎 ※3	生後2カ月～12カ月未満 (標準的な時期:生後2～9カ月)	27日以上の間隔で2回接種した 後、1回目接種日から139日以上 の間隔で1回接種	
4種混合 (百日せき・破傷風・ ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3カ月以上～90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷 風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日～56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	
日本脳炎 ※4	1期:生後6～90カ月未満 (標準的な時期:3歳～4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3～4年)	1期初回:6日～28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	生ワクチン (27日以上おいて 別の接種可能)
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5～8カ月)	1回接種	
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上～24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
水痘	生後12カ月以上～36カ月未満 (標準的な時期:生後12～15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ヒブ 生後7カ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7～13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ
※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳～2歳未
満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ
※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る
※4 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方につい
ては、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数を定期的予防接種として無料で受けられます。
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れずお持ちください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おおたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)／
多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137

〈ひろばの案内〉				
わくわくランドで遊ぶ		1歳6カ月児健診	9時～13時	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするの に利用してください。
			13時～14時	子育て相談。
登録制	多賀	にじ・きりん広場	4月11日(水)	10時～
		べんざん広場	4月18日(水)	10時～
		こあら広場	4月25日(水)	10時～
	たおきお	おひさま広場	4月24日(火)	10時～

平成30年5月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前	午 後
	集 落	集 落
8日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
10日(木)	一円①②③・久徳①②・栗栖②③	一円①②③・久徳①②・栗栖②③
11日(金)	木曽①②③	不定期
15日(火)	敏満寺①②③・猿木②	敏満寺①②③・猿木②
16日(水)	大君ヶ畑①・佐目①・四手②・南後谷①	大君ヶ畑①・佐目①・四手②・南後谷①
17日(木)	多賀①・富之尾①	多賀①・富之尾①
22日(火)	多賀②③	多賀②③
23日(水)	月之木①②・土田①②・中川原①	月之木①②・土田①②・中川原①
24日(木)	一ノ瀬①・藤瀬①	不定期
29日(火)	佐目②・河内③・八重練③	佐目②・河内③・八重練③
30日(水)	小原①・大君ヶ畑②③	小原①・大君ヶ畑②③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日とな
っています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として
不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し
込みいただいた収集回数を表していま
す。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③
は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱
原①」とある場合は1カ月に1回で申し込
みいただいた萱原のお宅を収集させて
いただきます。なお、収集予定のない集
落等については、翌月以降の収集となり
ます。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回
目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1
回目の15日後(2～3日は前後します)に収
集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①

⑨

⑧

②

③

⑦

④

⑤

⑥

ヨコのカギ

① 芹谷地域消防センターはこの大字にあります。
② 「若い」を英語で言うと○○グ。
③ 果実や丸くて小さいもの、細かいものの数え方。1〇〇、2〇〇…。
④ p6。この予防注射は毎年受ける必要があります。集合注射を受けるか、動物病院で受けましょ
う。
⑤ 外出して家を空けること。
⑥ 学校や会社などで名前がわかるよう、胸につけたり首に掛けたりします。

タテのカギ

① 本焼き前に油をかけず低火度で軽く焼き固めた焼き物。
⑦ 数式のa÷bをa／bのように表したもの。
⑧ ステンレス鋼やその他の合金の原料、めっき、アルカリ蓄電池などに使われる物質。元素記号はNi。
⑨ 文章中でほかからの引用であることを示す「」「””などの符号。

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：風に吹かれて

ハ□□□□

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。締め切りは4月25日(火)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合

有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157
PCの場合
http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合

おめでた・おくやみ

結婚しました！

寺西 弘
中嶋 裕美

生まれました！

☆大橋 結斗(大輔・あなみ)
☆友本 暁莉(堯文・貴子)
☆大倉 正慈(正和・美津紀)

おくやみ申し上げます

◆棚池 康男 75歳
◆植野 きみ 85歳
◆田中又三郎 93歳
◆百々みき江 88歳
(敬称略)

先月号の答え

フ	ウ	バ	イ	カ
キ		カ	キ	ン
ダ	イ	ズ		ピ
シ	デ		ウ	ヨ
	ユ	ウ	コ	ウ

「カフンショウ
(花粉症)」でした。
2月号の応募総数は33人、
正解率は100%でした！

ひとのうごき

平成30年2月末現在
()内は前月比

■人口

7,538人(-8)

■男性

3,646人(+1)

■女性

3,892人(-9)

■世帯数

2,779世帯(±0)

■出生者数

5人

■死亡者数

8人

■転入者数

18人

■転出者数

23人

放射線量(μSv/h)

3月1日 0.07
3月16日 0.08
※役場前にて、3回測定平均値

4月の時間外交付

13(金)と27(金)です

19時まで受付します。
税務住民課(住民)
(有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。
端末でQRコードを読み取るか、
「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!



多賀町

検 索

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

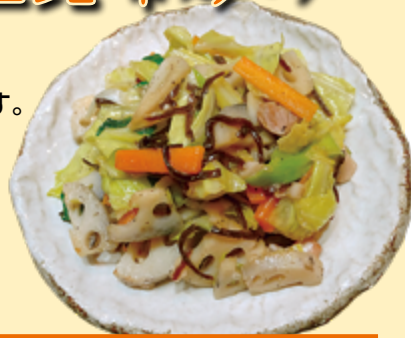
表紙写真■猿木にある小菅義秀さんの農園のイチゴの写真です。出荷して「美味しい」と言ってもらえる嬉しさ、イチゴ栽培の話などいろいろ聞かせていただき、イチゴに対する小菅さんの愛情を感じました。受粉のために飛び回るミツバチの心地よい羽音と、イチゴの甘い香りに包まれ、春を満喫させていただきました！

編集後記■新年度が始まりました。この4月から、周りの環境が変わった方がたくさんいらっしゃると思います。期待と不安が入り混じりますが、時には気分転換して、一步一步無理せずゆっくり歩んでいきたいですね。 (※)

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

減塩レシピ
鶏肉と野菜の塩昆布炒め

塩分は塩昆布のみですが、
うま味も入り、あっさり食べられる1品です。
野菜たっぷりでボリュームがあり、
この1皿で1食分の野菜が食べられます。
よく噛むことにつながるように、
野菜は歯ごたえを残す程度に
炒めるとよいでしょう。



材料(4人分)

鶏もも肉(皮なし) ……240g	青ねぎ …… 60g
れんこん ……200g	油 …… 大さじ1
キャベツ ……200g	塩昆布(細切りのもの) … 20g
にんじん …… 80g	黒こしょう ……少々

作り方

- 鶏肉は一口大に切る。れんこんはいちょう切りにし、キャベツは3cmに切る。にんじんは短冊切りにし、青ねぎは3cmに切る。
- フライパンに油を熱し、鶏肉を炒める。れんこん、にんじんを加えて炒め、次にキャベツ、青ねぎを加えて炒める。
- 塩昆布を加え、黒こしょうで味をととのえる。

調理時間 20分

(1人分) エネルギー 166kcal / 塩分 1.1g

レシピに関しては、福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください。

キラッとひかるたが写真館

10カ月を迎えたお子様の写真です。詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



岸本 和葉ちゃん 田中 文乃ちゃん



吉川 大晴ちゃん 西尾 陽斗ちゃん